

女性検事が見る真実 捜査官へのヒント その⑬

政治家と金

佐々木 知子

怒濤のごとく過ぎ去った六月だった。

二日衆院解散。三日公示。国議員になつて初めての総選挙は、全国津々浦々、党候補の応援に忙殺された。そして……二五日。

雨の中を投票にかけた。よく知る人たちの「運命」が今日、決まるのだ。開票時間を待ちきれず、テレビの前に座り込んだ。ビルを片手に、「当確」が出る度、候補者一覧に赤ペンで印をつけていく。

だが……心待ちの「当確」はなかなか出ない。今回は厳しいと聞いてはいた。だが、当選しないはずはないのだ。国際的な数々の実績。政界とも言われる政策通。国民は馬鹿ではない。国にとって必要な政治家を、正しく選択してくれる。

だが——まさかの落選。

都市部と地方。敗北と勝利。その色分けがくつきりと出た選挙だった。東京を中心には、人格者も、有言実行の尊敬する政治家も、軒並み敗北した。その理由を、首相の一連の失言——ことに終盤の「寝てくれれば」——とする人も、自公協力への反発とする人もある。圧倒的な数に上る無党派層には利益誘導は必要ないが、その分実績も問われないのでろう。政治家に期待しない分、そのときの風で投票行動を決する。票の読めない戦いが、

小選挙区制（比例代表制並列）になつたのは前回選挙からである。二大政党制という大

から) 国政、党務、そして選挙区（あるいは支援団体）のマネジメント。本会議や委員会を欠席してまで、上京した選挙民の世話をし、あるいは地元に戻るのである。

選挙ショックも覚めやらぬ中、衝撃的な報道が流れた。「元建設相、受託収賄容疑で逮捕」。額は計七〇〇〇万円にも上るという。官僚腐敗の元が保険中の黒幕と同席するという、官僚腐敗のおまけつきだ。元建設相は、前回選挙の公示翌日、自ら「選挙費用の援助」を要求したそうである。

政治に金がかかるのは選挙あらばこそ。厳しい連座制導入によつて、各陣営は末端にまで神経を尖らせるようになつた。今や最大の選挙運動は相手方の選挙違反を見つけることだ。大っぴらに金は使えないが、地盤・看板・鞄（金）の本質は不変である。金はそれだけ深く潜行しているのだろう。

政治の病原は深くなるばかりである。国民不在の永田町の常識は国民の非常識。安定多数は確保できたとばかり、何の反省もない、相も変わらぬ派閥の順送り組閣。平均年齢六六歳（！）、適材適所などどこ吹く風だ。もういい加減、目を覚まさなければいけない。古い利権体質の政治家は一掃、代わりに、能力・識見のある若く新しい血をこつそり入れなければ。世襲議員の跋扈など、李登輝總統の指摘を待つまでもなく、極めて異常な事態である。



著者略歴

（元検事・現参議院議員 ささきともこ）

五五年生まれ。神戸大学卒業。八〇年、司法試験合格。八三年に退官し、七月、参議院議員となる。九二年、推理小説『恋文』で横溝正史賞受賞。今年二月下旬に『日本の司法文化』（文春新書）が発行された。その他の著書に『紫陽花の花のごとく』、『事件が語る「生と死」』、『少年被疑者』、『女と男』の検事調査、『告発検査』がある。

そのためには、國民が賢くならなければならぬ。そして、個々ではない全体の利益を、地元ではない國益を、考える人を選ぶのだ。國民が議員にスピード違反ののみ消しや就職・結婚の斡旋など個々の利益を期待していられるようでは、しょせんその程度の政治家しか生まれはしない。

まもなく二一世紀が来る。日本を変えるために、検査官には是非、選挙違反と汚職の摘発をしつかりやつてほしい。具体的な事件を通して「政治家と金」の実態を徹底的に解明し、國民を賢くしてほしいと切に願うものである。

秘書もあるが、管轄が小さいから事務所も秘書も少なくてすむ。金がかからなくなつて大いに歓迎という現職が多いが、それでもまだ秘書一〇人はざらだ。年五〇〇〇万円也。小選挙区は圧倒的に現職に有利である。それでも「勝利」の地方で落選した現職が何人かいいる。その多くが眞面目に熱心に国政に取り組んでいた。その間、相手候補は地元に密着し、一軒一軒を丁寧に回つて。挨拶に来てくれたからと票を入れる地域では、俗に言う「ドブ板」選挙が勝ちを占める。本会議や委員会でどんな発言をし、どんな議員立法に携わったかなど、何の評価もされないので訴えるべきことは、地元への利益誘導、つまり、老人保健施設建設や新幹線誘致、商店街の活性化など。国議員も地方議員も結局はオラが村の代表なのである。

「猿は木から落ちても猿だが、代議士は選挙に落ちれば只の人」。

六三年の解散時、自民党副総裁（当時）大野伴睦氏が「前代議士諸君」に統けて言つた言葉である。昔の政治家は、気の利いた台詞を後世に遺したものである。

議員の最も重要な仕事は何か。答えは「議員であり続けること」だという。つまり、次回選挙に当選すること。實際、多くの議員がその限られた時間とエネルギーの、実に八割をその「仕事」に費やしている。優先順位は（下）

女性検事が見る真実 検査官へのヒント その③

石の上にも三年

佐々木 知子

この稿を担当し始めたから三年が経つたことに、ふと気がついた。最初の原稿を提出したのは三年前のちょうど今ごろだった。「石の上にも三年」と言うように、「三年」は切りもいいが、多くの年月を意味している。毎月五枚の原稿を三年間書き続けてこれで、私はそれなりに満足している。環境が激変する中につけて「継続は力なり」を一際実感する。

当初、法務総合研究所室長研究官だったから、ネタはたくさんあると思っていた。その翌春、久しぶりに現場（東京地検公判部）に戻り、今度は文字どおり検事の立場から書けるだろうと思っていた。ところが、周知のようにまもなく辞職。「女性検事が見る真実 検査官へのヒント」の担当者としては不適格な上、その先どうなるか読めなくて辞退したが、継続に至った経緯については当時書いた。

だが、いつまで続けられるか、自信はなかつた。検査の射程内に私はもはやいない。過去の経験だけではいざれネタ切れになるはづだつた。が、自分でも不思議なことには、ネタに困つたことはこの二年間、ただ一度もない。いつも何かしら書くことがある。どうか、議員になつてからのほうが内容がより面白くなつたと言われている。私自身もそんな気がしている。もしあのまま検事を続けていたら、一体何を書いていたのだろうかと、かえつて首を傾げるほどなのだ。

その他、諸々……。常識からの乖離という点で政界は他を圧しているだろうが、他の世界も大なり小なり似た所がある。学者しかしり、官僚しかり……。身内の論理に馴染めば馴染むほど、常識から遠ざかる危険性については、以前警察不祥事に関連して指摘したところである。そのため「読書、友人、旅行」を通して、常に外部の目を持ち続けなければならない。その際、金銭感覚にはくれぐれも御注意を、と。

私もまた、法務検察を離れたからこそ新鮮な目を保ち続けられているのかもしれない。今気をつけなければならぬのは、今いる世界に慣れきつてしまわないことのほうなのだろう。



著者略歴

参議院議員となる。九二年、推理小説『恋文』で横溝正史賞受賞。今年二月下旬に『日本の司法文化』（文春新書）が発行された。その他の著書に『紫陽花の花の』など、「事件が語る『生と死』、『少年被疑者』、『女と男』の検事調書』、『告発検査』がある。

検事時代、二年ないし三年は一つの区切りだつた。異動が近づく度いつも、ここで〇〇を勉強しておけばよかつた、もつと〇〇をやつておけばよかつた、と後悔していた。もちろん思ったようにはなかなかいかないし、私は決して怠け者ではないが、世の中を見渡せば、感心するほどの勉強家や努力家がいる。下を見れば切りがないし、安心はするが、それでは慢心に繋がるから、やはりできるだけ上を向いて生きていきたい。

毎日の積み重ねが人生を作るのだという基本に立ち返り、また新たな一步を踏み出そうと思う。

（元検事・現参議院議員 ささきともこ）

その大きな理由としては、私が今、一般の人間が強い関心を抱きながらもうかがい知れない特殊な世界にいることがあるだろう。加えて、検査は人間と社会を扱うものだから、それを見る目さえ失わなければ、どこにいても書くことはあるのだろうと思う。

これはその反対に、その目を失えば、どれだけ内奥にいても書けないということである。書くためにはまず、思い、感じなければならぬ。物事を漫然と習性でとらえるのではなく、あれつと思う感性。どれほど感激する文學や映画でも、読者・視聴者側に感じる心がなければ、ただの文字であり映像でしかない。これはそのとおりだ。

そして、内部に浸かれば浸かるほど、本来客観的であるべき目は曇り、惰性に流されいく。現に私が今いるこの世界がいい例だ。外から来た私には驚くべきことが、周囲は当然ととらえている。そういうことが実際に多い。その最たるもののが金銭感覚だ。

前号で元建設相の受託収賄事件に触れたが、新内閣発足後まもなく、金融再生委員会委員長に絡む多額の利益供与問題が明るみになつた。多くの政治家たちの金銭感覚は、庶民のそれと二桁は違うだろう。つまりそれだけ違法性の意識が薄いということだ。人間が生活していく上での大本の基本感覚が、庶民をリードすべき人たちの間でずれているのは何とも悲しいべきことである。

佐々木 知子

女性検事が見る真実 捜査官へのヒント その③

読書の秋

観測史上有数の高温続いた一昨年に続き、昨夏も、そして今夏もまた、異様というべき暑さだった。地球は確実に熱くなっている。低血压のせいか夏には強かったのだが、この数年の夏はさすがに堪えるようだ。

ただ幸い、八月中旬から下旬にかけてわりとゆっくり過ごすことができた。せっかくだから旅行も考えたが、秋に海外出張が入っているのでバスし、毎夏恒例の軽井沢研修（講師を数人招ぶ本当の研修です！）と尾道・神戸への帰省だけで済ませた。概ね家において、ためこんでいた仕事関係の資料・雑誌、本に目を通しているうちに休みはあつという間に過ぎた。傍ら趣味の読書も大いに楽しみ、この間読んだ本は併せて二〇冊を超える。

うち二冊に捜査官のヒントになる箇所を見つけたので、是非紹介したいと思う。まずは『検察の疲労』（産経新聞特集部）から。内容そのものは格別目新しくもなかつたが、東京地検特捜部で実際に、某疑獄事件の贈賄側近の一人として取調べを受けた某会社社長の「証言」は面白かった。

計一二回ほど、計三人の検事の取調べを受けたが、うち二人の検事にはほとんど話さなかつたといふ。理由は、最初から高圧的で、君とは何回もこうやって会わなければいけなくなるぞ」と脅す態度だったからだそうだ。気持ちよく話せた一人の検事は、「我々は眞実を知りたい。嘘を言わると君以外の人の話を

護士だつたが、昭和六三年、五三歳の時、その年導入された弁護士任官制度の第一号になつた。司法修習修了者からキャリア裁判官を登用する日独仏等に対し、弁護士経験者から抜擢する法曹一元の英米。その導入の是非を検討するのに、著者の経験は貴重である。著者は言う。ただ弁護士経験があればよいのではなく、密度の濃い弁護士経験が役に立つ。弁護士体験を含めた真摯な努力を積み重ねた人生体験が役に立つ。直言すれば、弁護士体験が欠かせないのである。眞摯な人生経験が必要なのだと。倒産処理に絡んで、必ずしも筋のよい事件ばかりではなく悪い事件も扱つてきたから、海千山千とまではいかなくとも、平均的な弁護士より裏道を通じていたのが幸いしたと。

大多数の事件において問題になるのは、事実認定である。著者は弁護士時代、イソ弁に、初めての依頼者と打ち合わせるときは事務所に呼びつけてはいけない、会社や住居を訪問して、どんな会社か、どんな生活をしているのか、よく見るよううに言つていたといふ。そのへんに事件解決の鍵やヒントが潜んでいるからだ。弁護士でも裁判官でも労を惜しまないことが大切で、手間をかければかけるほど、手間がかからないで事件を解決することができる。

また、著者は言う。勉強が必要なのは専門的分野に限らない。法律学だけに限らない。

や資料との間に矛盾が出て、つじつまが合うまで調べなければならなくなるから正直に話してほしい」と言つたのだという。

この人は、検事から総体的に、悪いことを

してこなかつたとの印象を受けている。悪事を働く者は捕まらないためにいろいろなことに忙しく頭を働かせるが、検事はそういうこと

が分からぬから、頭の中で事件の構図をシンプルに描いてしまう。自分たちは馬鹿ではないから、少し調べを受けて、その検事の度量なり本質が分かつてしまふと相手を呑み込んでしまい、全然怖くなる。何度も検事は単純だと感じたといふ。先入観で物事を決めてかかるから、ある疑惑に目を奪われる

と、隣に潜んでいるもつと大きな事件に気がつかない。もし全部解明されていたら、ロツキード事件以上の大疑惑事件になつていたはずなのに、そうならず助かれた、と。

最後の「怖い特捜検事とは」との質問の答えは、「人間にに対する洞察力の深さにも関わると思うが、邪心のある検事」。

邪心の大きさで検事の深さは測られ、それ

に比例して、事件は解明できる気がする。事件にはいろいろな心情が絡み合つてゐるのだから、それを理解しないと単純な構造になる。犯罪者と同じ目線で調べられる検事が一番怖い、と。

もう一冊は『弁護士任官裁判官』。

著者の高木新一郎氏は倒産処理で名高い弁

その時々にぶつかった問題をその都度掘り下げて正確な知識を獲得すること。そのような努力を続けた人間は人間の深さが違つてくると。

以上、よけいなコメントなど加えなくとも、「検事」と「弁護士」をそれぞれ「捜査官」に置き換えてもらえば、そのまま該当するはずである。

長い暑い夏がやつと終わり、待望の秋が巡ってきた。虫の音と夕暮れの似合う秋。食欲の秋、スポーツの秋、お洒落の秋……。そして何より、読書の秋。

（元検事・現参議院議員 ささき ともこ）



著者略歴

参議院議員となる。九年、推理小説『恋文』で横溝正史賞受賞。今年二月下旬に『日本の司法文化』（文春新書）が発行された。その他の著書に『紫陽花の花ごとに』、『事件が語る「生と死」』、『少年被疑者』、『女と男』の検事調書』、『告発検査』がある。

女性検事が見る眞実 捜査官へのヒント その⑩

外国人と国際化

佐々木 知子

一六年前、某地方都市でアメリカ人の窃盗事件に立ち会った。同地「初の通訳付き事件」翌年県警が摘発した不法残留のフィリピン女性一〇人を使つた管理売春は、その種事件の全国的走りとなつた。以後、薬物密輸、イラン人の偽造テレカ、集団密入国、中国のスリ集団等、国際化の波は犯罪にも確実に浸透している。

来日外国人（永住外国人と米軍関係者を除く外国人）による犯罪の増加は、社会不安を煽り、刑事司法コストを格段に引き上げる要因である。まずは人定に難航。関係者は非協力的。やつと捕まえても否認が普通だ。通訳によって嵩む時間と金。公判もまた同様。加えて実刑になれば、パンと肉の食事など、日本人とは違う処遇が必要となる。

防犯こそが最善の捜査である。入国管理態勢と水際検査を充実徹底させ、不良外国人の入国を防ぐ。「ブルドーザー作戦」で不法滞在者を一斉摘発し、強制送還させる。不法残留者二五万人に密入国者を加えれば、一体どれだけの数になるだろうか。

ただ厄介なのは、その存在を「容認」する「現実」があることだ。単純労働者は日系以外受け入れない方針で、今後その需要は少子高齢化を背景に加速度的に増大するはずだ。とはいえ、安易な受け入れもできない。トルコから大量に労働者を受け入れたドイツでは、トラブルの続出、犯罪の激化、学校の

し、歴史経緯からしてそれくらい認めてあげてもいいのではないかと。今、世論調査を実施すると賛成する国民の方が多いのは、きっとその程度の感覚なのだろうと私は思う。

その浅薄さを、今秋知った。納税は行政サービスの対価であり、外国人にも課せられるものなのだ。そもそも、普通選挙における選舉権は納税とは無関係である。国政に参与する権利は基本的人権ではなく、国家と運命を共にする者に与えられ、地方参政権といえども国民以外には与えないのが世界の趨勢でもある（北欧などが例外）。我々日本人が疎いだけで、国民とは国を守る義務、究極には兵役義務を負う者なのだ（アメリカでは永住者も負う）。対する外国人は本国の参政権を持ち、その兵役義務を負う者である。幹部（帰化しないことが就任の要件）には本国の国会議員がいざえする。加えて、強制連行された者はごくわずかだとの調査実態もある。

北朝鮮系の総連は反対、韓国系の民団が推進している。主張は、歴史的経緯を考慮せよ。両親の国を奪うな。永住外国人に地方参政権を与えることで、日本は開かれた国として国際社会にアピールできる、等々。だが、本旨に戻つて、帰化ができるのになぜ本国籍に固執し、そして参政権だけ得たいのだろうか。彼らにとつてその権利は、ただでさえ中途半端な立場をよりあいまいにするものではないのか。ことは、国家の枠組みにかかる一大

設置など、社会コストがかえつて増大したと猛反省がなされていると聞く。

こうした外国人問題に加え、最近にわかつての外国人問題が脚光を浴びるようになつた。永住外国人の地方参政権問題である。その多くは在日韓国・朝鮮の特別永住外国人だが、自民党執行部は、外交レベルの首脳間約束、自公連立の合意事項を踏まえ、今世紀中に決着をつける方針だという。これに自民党内で反対・慎重論の大合唱が湧き起り、予断を許さない状況となつていて。

地検検事時代に扱つた在日のうち、今でも強烈に記憶に残る事件がある。スリ未遂の現行犯、五〇代女性は韓国籍。少年時代に前科が始まる常習犯で、その性癖は結婚後一人の子持ちになつても一向に修まらない。今度は神戸から單身上京してのスリだった。「手を引っこめたところを捕まつたのです！ 信じて下さい。」大声で泣きながら中止未遂を訴える彼女には三十一年の伴侶がいる。妻のために弁護士をつけ、度々上京してくる男は妻とは対照的に物静かな紳士だった。

その後、訟務検事になり、在日韓国人が提起した地方参政権訴訟に関与した。もちろん、國側は請求棄却を求めていた。公務員の選定権免権は国民固有の権利であり（憲法一五条）、九三條に「住民」とあるのは、國民たる住民の意味なのだ。だが、心情として私は原告に同情していた。納税義務を果たしているのだ

事である。一時の感情論ではなく、正しい歴史認識に立ち、建設的な論議を広く国民レベルで喚起していく必要があると思うのだ。

眞の国際化は、國家不在を意味しない。それがどころか反対に、それぞれが確立した国家・國側は請求棄却を求めていた。公務員の選定権免権は国民固有の権利であり（憲法一五条）、九三條に「住民」とあるのは、國民たる住民の意味なのだ。だが、心情として私は原告に同情していた。納税義務を果たしているのだ。



著者略歴

（元検事・現参議院議員　ささき　ともこ）

参議院議員となる。九二年、推理小説『恋文』で横溝正史賞受賞。著書に『紫陽花の花のごとく』『事件が語る「生と死」』『少年被疑者』、『女と男』の検事調書、『告発検査』、『日本の司法文化』がある。一二月に『少年法は誰の味方か』（角川書店）が発行予定。

女性検事が見る真実 捜査官へのヒント その④

今年一番の話

佐々木 知子

毎日が慌ただしく過ぎていく。そして、気がつけばまた、一年。また、忘年会と年賀状の季節が巡ってきた。本当に、速い。

もつとも、振り返って数え上げてみれば三六五日、当たり前だがいろいろなことがあった。多くの人と出会い、様々な話を聞き、視野を広められた。それもこれも国會議員になればこそ、(嫌なことも多々あるが)やはり感謝しなければと思う。

この一年で最も考えさせられること及び最も印象に残った話を挙げたい。

前者は日本人の歴史観・国家観である。これから的人生のテーマが見つかった、そう思えるほどなのだ。

これまでそんなことを考えたことすらなかつた。ただ、アジ研勤務時代以降、気になかつていたことが一つある。他の國の人たちは愛国心をおおっぴらにするのに、我が同胞はなぜ、愛国心どころか自虐心に苛まれているのか――。日本人は誇るに足る民族だ。勤勉かつ正直。だからこそ犯罪は少なく、戦後のあの廃墟から経済大国にものし上がれた。戦前(ことに明治時代)の日本人がどれだけ誇り高かつたかを知っているだけに、この心の在り様は謎だった。

それが一気に氷解した。歴史教科書の実態。

日本の将来を担う子どもたちは八三年以降、

「近隣諸国」を窺い、彼の國の立場に立つた教

科書で教えられているのだ! 母国を誇るど

ころか卑下する者を育てる教育とは一体何なのか。それ以前に学卒した我々にしても正しい歴史は知られていない。授業は丹念な古代史に始まり、近世辺りで時間切れオーバー、後は駆け足。戦争はいけない、不幸だ。日本は他国を侵略した悪い国だた……。

だがそもそも、すべての國に共通の歴史などありはしない。事件を見ても分かるように、誰の立場で見るかで、事実は変わる。まして

國はそれぞれの國益で動いている。ここで詳しく述べる余裕はないが、日本にはアメリカと戦う意思などまるでなかつたのだ。だがABC包囲陣に始まり、ハル・ノートによつて宣戰布告に追いやられる。民間人を狙つた東京大空襲、そして原爆投下は明らかな國際法違反なのに、「被害國」が毎年「過ちは繰り返しません」と繰り返している。戦争は國際法違反を犯して――「平和に対する罪」なる事後法(?)を設けて――「復讐裁判」を敢行したのが東京裁判だつた。A級戦犯の起訴は昭和二年四月二九日、処刑が同二年二月二三日。この日が何の日か、思い当たらぬ日本人はまずいまい。

このほか、朝食会・部会・勉強会で話を聞く機会は多く、いい話・ためになる話はいくつも分かつてゐるのである。本を出すときにも、全力投球すればもつといものが書けた気がする。だからだろう、毎度のことながら、校閲作業が嫌で仕方がない。

だが、手抜きをしてきたからこそやつてこられたのだと、妙に納得している自分がいる。である以上、きっとずっとこのままだろうとも思える。結局やはり、「世界一」はそれだけ違うということだ――。

だが、手抜きをしてきたからこそやつてこられたのだと、妙に納得している自分がいる。

でも、手抜きをしてきたからこそやつてこられたのだと、妙に納得している自分がいる。

(元検事・現参議院議員 ささき ともこ)



著者略歴

参議院議員となる。九二年、推理小説『恋文』で横溝正史賞受賞。著書に『紫陽花の花のごとく』、『事件が語る「生と死」』、『少年被疑者』、『女と男』の検事調書』、『告発捜査』、『日本の司法文化』がある。一二月に『少年法は誰の味方か』(角川書店)が発行となつた。

高橋尚子と有森裕子をメダルに導いた「日本の指導者」は、見込んだ選手のそれぞれの性格を見極め、個性に合った指導法を探るといふ。高橋はとにかく走ることが好きで好きで仕方がない子で、また非常に素直なので、「誉めて、誉めて、誉めまくつた」。「俺を信じてやつていれば、必ずお前は世界一になる」。何度もそう言われているうちに人間、その気になつてくるのだという。話を聞くだに細かいことごだらない懐の深さ、人間のおおらかさが伝わってくる。

一般に、指導者・管理者、親・教育者たるもの、こうでなくして人は伸びないだろう。も駄目、ああしなさい、誰某を見習いなさい、これはこうしなさい……といった管理・マニアル教育が横行している感がある。つまり、指導する側の自信のなさの表れともいえるだろうが、せつかくの伸びるべき芽も摘まれるのではないか。閉塞感は人間から希望を奪い、ストレスを与える、中高年は自殺、少年は非行に走ることにもなりかねない。

「世界一」に導いたのは、死にもの狂いの練習の成果である。自分はこれだけ練習をした。だから絶対に負けない。そう思える自信があればこそ、心身共に余裕を持つて勝負に臨め、勝てるのだという。言われてみれば当たり前のことがだが、身につまされた。私自身、いつもずっとどこかで手抜きをしてきた。国會議